

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者（求職者）が入社後、一身上の都合または自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料について、次に定める金額を求人者に返戻いたします。

返戻金表

入社から起算して1ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の70％に相当する金額を返金する
入社から起算して1ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の50％に相当する金額を返金する

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書より、別の定めをする場合があります。

許可番号 40－ユ－301678
事業所名 株式会社シティーライン
所在地 福岡県糟屋郡志免町別府北2丁目7－7